

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のような一般事業主行動計画を策定する。

<記>

**1. 計画期間** 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日 3年間

### **2. 内容**

**目標1** 働き方を見直し所定外労働時間を削減することで、家庭や子育ての時間を確保する。

<対策>

- 2023年4月～ 定時退社日の設定とパソコンへの掲示継続
- 2023年4月～ 遅くとも残業2時間30分以内で退社するよう、電灯タイマー設置と運用継続

**目標2** 年次有給休暇を計画的に取得しやすい職場風土を構築し、年次有給休暇取得率の向上を図る(年間6日以上の有給休暇の取得)

<対策>

- 2023年4月～ 個人の年休取得用紙に年次有給休暇6日以上取得計画記入欄に上司とコミュニケーションをとって年次有給休暇計画を作成するとともに、毎月開催の全社安全衛生会議を通して周知を図ることで、年次有給休暇を取得しやすい環境を維持・継続する

以上